公害とは

公害とは、文字どおり公の害ということですが、ほんとうにこれを定義づけることは、なかなかむずかしいようです。しかし、一般的には意識的に害を加えようとするものではないが、多数の人たちの生活をかきみだし、損害を与えるものを広く公害と呼んでいます。つまり、特定か不特定多数の原因によって、不特定多数の人が迷わくか損害を受けている現象といえばよいでしょう。

このように、社会用語として使われている公害の意味や範囲は、学者などによっていろいろ論義されていますが、人によっては相当の差異があります。そこで、昭和42年8月に制定・公布された公害対策基本法では、「事業活動その他の活動に伴って生ずる相当広範囲にわたる大気の汚染、水質の汚濁、騒音、振動、地盤の沈下、悪臭によって、人の健康や生活環境にかかわる被害を生ずること」を言うと定義づけています。

大気汚染、水質汚濁、騒音など

多い騒音の苦情

公害問題は、全国的に急増の傾向にあり、広島市においても都市化の進展とあいまって市民のみなさんの公害に対する認識の高まりによって公害の苦情はしだいに増加しています。

昭和43年度中に市民のみなさんからよせられた公害の苦情は下表のとおりで、202件に及んでいます。種類別では、騒音が圧倒的に多く、悪臭、ばい煙、粉じん、汚水、廃液、振動と続いています。

これらの苦情の内容は、被害の範囲がきわめて狭い、いわゆる相隣関係に属するものが多いのが現状で、これが現在の広島市の特徴といえるかも知れません。

また、発生源を見ると、金属と木材関係の製品製造業を中心にした工場、事業場が約半数を占め、その他は広く各業種にわたっています。いっぽう、用途地域別では住居地域が51.5%と高い発生率を示し、問題の多いことを示しています。

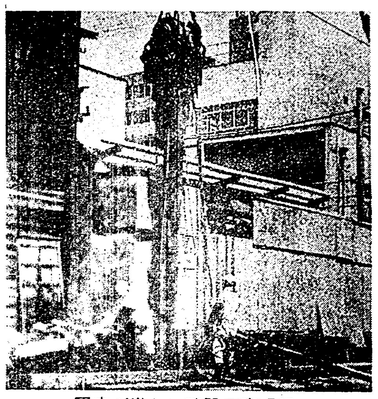

騒音が激しい建設工事現場

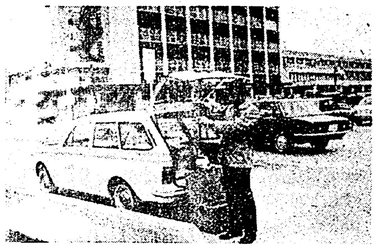

5月1日から活動し始めた公害パトロール・カー

心ない人のために川は泣いている……

苦情受理件数

昭和43年度広島市

区分	件数	構成比(%)
総数	202	100.0
ばい煙	14	6.9
粉じん	9	4.5
ガス	—	—
廃液	6	3.0
汚水	8	4.0
騒音	33	16.3
振動	4	2.0
悪臭	15	7.4
その他	113	55.9

昭和41年度全国

区分	件数	構成比(%)
総数	20,502	100.0
大気汚染	4,962	24.2
水質汚濁	2,197	10.7
騒音	7,640	37.3
振動	1,193	5.8
地盤沈下	31	0.2
悪臭	3,494	17.0
その他	985	4.

この資料は、43年版厚生白書からとりました。

相談は公害対策課、公聴課へ

公害は一種の文明病で、都市生活を営むうえからは、あるていどのものはやむを得ないという人があります。公害問題で対策に苦慮している都市の実情を見ますと、その大半は公害に対する認識不足から予防措置をおろそかにしたことが今日の事態を招いているようです。仕かたがないとあきらめる前に、おたがいが力を合わせて公害の防止に努力しなければなりません。

広島市では、本年4月に衛生局に公害対策課を新設して体制を充実・強化し、公害対策に前向きで取り組んでいます。しかしながら公害問題は、単に国・県・市だけの力では処理が困難であり、企業・住民の三者がいったいになって対処して行くところに解決のカギがあるのです。

公害対策課は、発足とともに公害パトロール車を配置しました。この車は、休日をのぞいて毎日、公害が発生したり、公害が発生するおそれのあったりする工場、事業場、建設作業現場などを計画的にパトロールしています。公害が発生してお困りのときは、すぐつぎのところへご相談においでください。

◇公害対策課（千田町三丁目10－8　電話41－6527・41－9956）　◇公聴課（直通電話43－6763・43－0440）

騒音の規制基準

区域の区分	種別	第一種区域	第二種区域	第三種区域	第四種区域
	区域	住居専用地区	住居地域（第一種区域のそく）	商業地域・準工業地域	工業地域
区域の区分に対応する規制基準	昼間 午前8時から午後6時まで	50ホン	55ホン	60ホン	70ホン
	朝夕 午前6時から午前8時まで・午後6時から午後10時まで	45ホン	50ホン	60ホン	70ホン
	夜間 午後10時から翌日の午前6時まで	45ホン	45ホン	50ホン	60ホン

浄化そうの維持管理を正しく

浄化そうにはたくさんの種類がありますが、大別すると、腐敗タンク方式とばっき（曝気）方式とに分けられます。ばっき方式浄化そうは、電気を切るとナマのシ尿が流れますので、絶対に電気を切ってはいけません。浄化そうをとりつけた便所を使用するときは、①落し紙としては、トイレット・ペーパーなど、水にとけやすいものを使用し、新聞紙やその他かたい紙は使用しないこと②便器内に脱脂綿やゴム製品などを捨てないこと③小便器にタバコの吸いがらや鼻紙などを捨てないこと④洗じょう水はじゅうぶんに流すこと⑤便所の掃じなどで、塩酸、硝酸、クレゾール液などを使用しないこと。

浄化そうを設置するときのくわしいことは公害対策課へお問い合わせください。

広島市政と市民

公害防止にみんなの力を

特集号　No.310

生活をおびやかす公害

みんなで防止策を

昭和43年版厚生白書は、わが国の経済が、戦後の復興期を経てから昭和30年代から急速に成長・発展し、産業構造が重化学工業化しその活動規模が増大の一途をたどってきたと分析しています。さらに、この白書は、その結果として「環境汚染がいちぢるしくなり、広域化することになると同時に、都市の過密化が進行し、健康と生活環境への被害がひん発するに及んで、公害として大きな社会問題が表面化するにいたった」と指摘しています

新聞、テレビ、ラジオなど各種の報道機関は、「公害がわたくしたちの環境を侵し、重大な社会問題になっている」と連日のように報道しています。また、わたくしたちもそのために、神経質過ぎるぐらいこの問題には敏感になっています。たしかに、現代の公害はこれまでと比較にならないほど多種多様になってきており、しかも広い地域にわたって被害を及ぼしているのが特徴です。四日市の石油化学コンビナートや大都市の大気汚染などはそのよい例で、いずれも深刻な社会問題にまで発展しています。

幸いにして、広島市は、他都市のような大規模で広範囲な公害が発生しておりません。かといって、これで安心してよいというわけでもありません。激増した自動車が排気ガスをまきちらし、工場の廃液や家庭の汚水は、広島市の顔である川を汚染し始めています。公害は知らないうちにしのびよると言われますが、いまや広島市にも赤ランプがついていることも忘れてはなりません。

この号では、公害とは何か、公害に対してはどうすればよいか、公害を防止するにはどうすればよいかを市民のみなさんといっしょに考えてみましょう。

許容限度に近い排気ガス

公害の現状　川は汚れている

大気汚染　この公害は、工場から排出されるばい煙などによるものと、自動車の排気ガスとによるものがあります。全国的に見れば、工場から排出されるばい煙は、減少・横ばいの状態にありますが、自動車からの排気ガスは人体に影響を与える一酸化炭素、窒素酸化物などの増加に特徴が見られます。

東京や大阪などから広島を訪れた人はよく青空をうらやましがります。毎日スモッグに包まれて生活している人の偽わりのない心境でしょう。しかし、広島市も以前と比べれば大気汚染度は高くなっています。市内の大気汚染状況を知るために、昭和42年から広島大学医学部に委託して調査を続けています。調査結果によると、広島の大気の汚れは今のところたいした心配はなく、当分は青空が見られそうです。

しかし、市内の主要交差点付近の測定では自動車の排気ガス中の一酸化炭素の量は、一般環境の許容限度近くまで達しており、引き続き監視を厳重にしなければなりません。

水質汚濁　水質汚濁といえば即座に工場からの廃液による河川の汚染を思いうかべますが家庭下水の不完全な処理による汚水、船舶からの油濁物などもこの原因になっています。

そして、この水質汚濁で触れないわけにゆかない公害問題があります。それは、熊本県の水俣事件、新潟県の阿賀野川流域の有機水銀中毒事件、それに、富山県神通川流域のイタイイタイ病事件です。これらの公害は、いまもなお多数の被害者を出している悲惨な例です。

いっぽう、広島市は“水の都”としてその名声が広く知れわたっています。しかし、この美しい川もしだいに汚れており、河口近くでは養殖されているカキやノリが油などの放流によって被害を受けているという苦情がふえています。このため、これ以上川が汚れることを防ごうと昨年市内の全水域が水質保全法による指定地域として指定されました。

川の汚れを防ぐには、①工場、事業場は廃水処理施設を設置して、処理ずみの廃液を流すこと②川にゴミや汚物を捨てないこと――などが必要ですが、人口の増加、生活の高度化、市街地の拡大などによって、一般家庭から排出される浄化そう、炊事、洗たくなどによる汚水も無視できないようになりました。

そのようなわけで、下水の終末処理場の整備が急がれるわけですが、残念ながら、現在の広島市では、水洗便所を使用できる地区は全市街地の10%という状態です。最近は、終末処理施設を利用できない地区ではシ尿浄化そうを設置される家庭が多くなってきています。この浄化そうは、衛生的に支障のないようにシ尿を浄化して放流する施設ですが、この浄化が完全でないために、放流された汚水のため、迷わくしておられる人も多くあります。ですから、シ尿浄化そうを設置されている人は、その機能をじゅうぶんに発揮させることがたいせつになってきます。そうでないと自分自身の環境を汚すばかりでなく、他人にも不快感を与え、公害の発生原因になります。浄化そうの管理は、専門技術者に委託してもよいことになっていますので、適当な業者にまかせるのがよい方法でしょう。

騒音　騒音は、他の公害現象と比較して、その現象のていどが感覚的にも認めれる性格のもので、たいへん不快な感じを伴います。そのため、全国の公害に関する苦情件数の中でももっとも多く、全体の40%近くを占めています。

騒音には、①工場、事業場の騒音②建設作業の騒音③交通の騒音④飲食店などの深夜騒音⑤宣伝放送、テレビ、ラジオなどの音響騒音――などがあります。

これまで、騒音は、直接的に人間の健康を阻害するということがないこと、大気汚染などと異って形のある物を排出するものでないことなどによって、必ずしも万全の法規制がされていないのが実情でした。しかしながら近年、騒音の発生源も飛行場、鉄道、道路など、広域的なものが問題になり、また、工場騒音、建設騒音も大規模化し、発生源の数も増加したため、騒音による生活妨害が社会問題化し、もはや見過すことができない状態になっています。

本年4月からは騒音規制法により、特定施設を設置している工場、事業場の騒音と特定建設作業を行なう建設作業の騒音が規制を受けることになりました。そして、これらに該当する工場、事業場と建設作業を行なう業者は所定の届をしなければならないことになっています。すでに届出の期限が過ぎていますので、まだ手続きをしておられない業者は至急公害対策課へ届書を提出してください。

その他　悪臭による公害は、かなり地域的な問題で、悪臭のていどを測定する方法もはっきりしておりません。しかし、その影響による生活の妨害はたいへん身近かなことだけに住民の苦情もかなりのウエイトを占めているのが全国的な傾向です。

編集・発行／広島市総務局広報課（電話代表45－2111）　印刷／株式会社文化社　　発行日／昭和44年6月13日

広島市政と市民

人口と世帯
人口　552,782(548,601)
男　276,787(274,500)
女　275,995(274,101)
世帯　185,206(182,617)
44年4月30日現在
(カッコ内は3月31日現在)

6月15日号　No 311

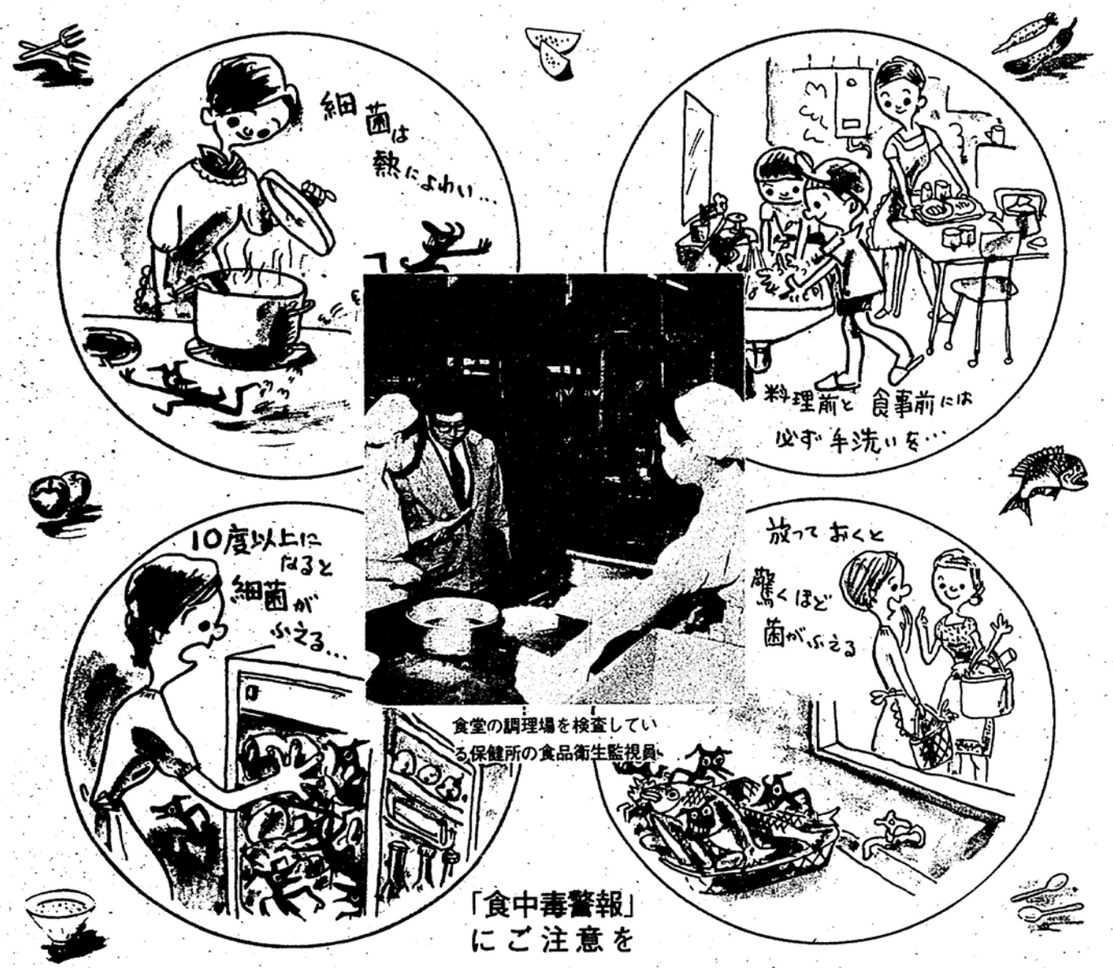

食堂の調理場を検査している保健所の食品衛生監視員

「食中毒警報」にご注意を

食中毒が発生しやすいシーズンになりました。食中毒には、化学的物質による食中毒、フグや毒キノコなど、動植物の中にこもっている、自然毒による食中毒などがありますが、何といっても一番多いのが細菌性の食中毒です。ツユどきは、気温が高く、湿気が多いため、サルモネラ菌や腸炎ビブリオなどの細菌が、もっとも繁殖しやすくなります。この細菌性の食中毒を予防するためにはつぎの四つの方法があります。

第一は、たべ物を清潔に取り扱うことです。料理する前やたべる前には必ず手を洗いましょう。フキンやマナ板は細菌が繁殖しやすいものですから、使用後はきれいに洗い、なるべく熱湯をかけて消毒してください。

第二は、食品はできるだけ早く処理することです。細菌は、少しなら体の中にはいっても発病せずにすむ場合が多いのです。食品を購入して料理するまでや料理してたべるまでに、長いあいだおいておくと、細菌はどんどん増えていきます。

食中毒の防止　清潔・迅速・加熱を

第三は、たべ物はなるべく熱を加え、なまものはできるだけたべないことです。中毒を起こす細菌は熱を通すとほとんど死んでしまいます。

第四は、食品は正しい温度で保存することです必ず冷蔵庫に入れて、五度以下に保つことがたいせつです。十度以上になると、細菌はどんどん増えていきます。

市では、ことしから県と協力して、六月から九月までのあいだ、食中毒の発生しやすい日には、「食中毒警報」をテレビ、ラジオ、新聞をつうじてお知らせします。この警報は、過去の食中毒例などをもとに、気温や湿度、不快指数などを計算して発令するものです。

たべ物が原因する病気は、食品に対する衛生知識の不足や、ちょっとした不注意によって起こります。わたくしたちひとりひとりはもちろんのこと、食品を扱うすべての人が、つねに細心の注意を払って食中毒を追放し、みんなで健康な夏を過しましょう。

編集・発行／広島市総務局広報課（電話代表45—2111）　印刷／文化印刷株式会社　発行日／昭和44年6月15日

自然を生かした豊かな情操を

青少年をすこやかに

地域ぐるみで青少年の育成を

家族で「家庭の日」を楽しく

昭和三十六・七年ごろ、少年非行が激増したことに関連して、家庭における子どものしつけが反省され、「子どもと話し合うこと」の重要性を強調して、青少年問題に、家族ぐるみ、地域ぐるみで取り組もうという方針が強く打ち出されました。

広島県でも、その方向へ向かって関係者の協力を呼びかけていましたが、市では、昭和四十二年二月に、毎月第三日曜日を「家庭の日」に定め、この日は、家族みんなで、愛情と信頼に結ばれたあたたかい人間関係を育てる努力を払うことにしました。

また、同じ年の七月には、市内のPTAや町内婦人会、青年会など、教育関係者が集まって、これまでばらばらに進められてきた青少年の健全育成指導活動の連絡を強化し、関係者がいったいになって、もっと効果的な活動を進めようと、地区青少年健全育成連絡協議会を発足させることを決めました。

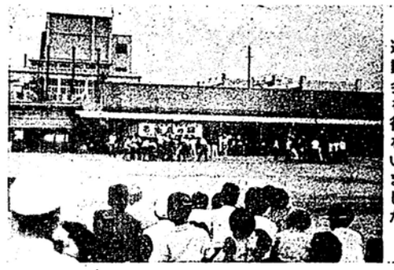

戸坂小学校では、「家庭の日」の横断幕をかけて運動会を行ないました

それ以来、全市を三十八地区に分けて、各地区に一つの協議会を結成する計画で話し合ってきましたが、いままでに三十地区に会ができ、残りの八地区も、できるだけ早く協議会をつくってもらい、協議会が連合して、全市が一つにまとまった連絡協議会組織をつくりたいと考えています。

地区青少年健全育成連絡協議会がかかげる具体的な活動方針の中には、①有害図書をのぞこう②危険な遊び場を点検しよう③「家庭の日」を推進しよう――などの身近な目標のほか、①「青少年の自覚と社会連帯意識を育てよう」とする青少年の奉仕活動や青少年の善行表彰など②「非行化防止対策の推進策」として非行の早期発見早期予防、関係機関や団体との連絡の強化、また、学校における生活指導体制の充実・強化など③「健全な家庭づくりの推進」のための親子読書運動や「家庭の日」の実施、「社会環境の浄化」を進めるための優良映画や出版物の推奨児童の遊び場の確保、「体育・レクリェーション活動や団体活動の促進」、「留守家庭児童対策の強化」など――多彩な目標をかかげています。

これまでの成果をふり返って見ますと、本川地区の協議会の例では、「家庭の日」の設置状況をアンケート調査され、昨年六月現在で七八%ていど普及したと報告されています。

さらに、「家庭の日」の過しかたは、「みんなで夕食をとった」「町や野外へつれて行ってもらった」と答えられた人が全体の七七%になっています。また、「家庭の日」には、どんなことをしたいか」と、子どもさんの意見をたずねていますが、「よそへ遊びにつれて行ってほしい」、「いっしょに遊んでほしい」という子どもらしい希望のほかに、「子どもの意見を聞いてほしい」、「その日は叱らないでほしい」といった回答も少なくなく、こうした意見が聞かれることからも、「家庭の日」を設ける必要性を感じます。

地区青少年健全育成連絡協議会は、これから、本格的な活動が期待されます。都市化が進むにつれて地域住民の連帯意識がうすれ、「あれはよその子だから」と、無関心な態度をとりがちですが、このような気持ちをすて、地域全体の課題として、この活動へ積極的に加わっていただきたいものです

動物園を人間成長の場に

子どもを自然の中でのびのびと

子どもには、おとなの気持ちや行動が敏感に影響するものです。最近広島へ転任してこられた自然科学者のAさんは、「広島の町はかさかさしていてゆとりがない」と批評されました。広島には、他都市に比べて恵まれた自然を持ちながら、それを生活の中に取り入れていないという意見です。

たとえば、「比治山にセミが鳴き出すのはいつごろ…」、「太田川上流の川原にどんな小魚がいる…」、「三滝や己斐には野鳥が飛んでくる…」といったような自然を相手にした話題にとぼし過ぎるということです。

そこで、Aさんは、「広島の子どもは不幸ですね」と話を結ばれました。

この話には、たいせつな意味が含まれていると思います。子どもの健全な成長を望むとき、自然の豊かさをじゅうぶんに活用することは欠かせない要件でしょう。いま、安佐郡安佐町後山へ建設中の広島市自然動物園を視察された元上野動物園園長の古賀忠道さんは、動物園計画の中にある「子ども動物園」を推奨されて「ウサギやヒツジなど、おとなしい動物を、子どもが自分の手でやさしく育てることは、とりもなおさず、弱いものに対する強いもののありかたを学ぶ絶好の機会だ」と説明され、動物園の役割りは家族づれで休養することのほかに、「このような勉強ができる社会教育施設、人間成長の場であってほしい」と力説されました。

うさぎをだく子ども

これは動物園を一つの例にしたものですが、考えてみれば、ほかにも、まだまだおとなの世界が子どもに影響している例がかなりあるはずです。

たとえば、近所の道路を清掃することから、社会奉仕や協同協力の気持ちを学ばせたり、公共施設を大事に使うことから、住民の義務感を育てたり、席をゆずり合うことや順番を守ることから、社会秩序を勉強したりするなど、おとなの毎日の生活で、自然に示すいろんな行動が、子どもたちをひとりでに、健全に育てていくカギになるのではないでしょうか。

比治山にあった小鳥のカゴがこわされ、やむを得ずこれを取りこわしたり、基町児童公園の動物が心ないいたずらで傷つけられたりすることは、広島市民として恥かしいことです。「自分の子どもだけはだいじょうぶ」という自信がかえってあだになるのではないでしょうか。やはり地域ぐるみで、子どもの健全な成長をはからなければなりません。

七月二十一日から、ことしも、「自然に親しむ運動」が始まります。子どもたちが、のびのびと野山で遊ぶ季節を迎えるわけですがこの時期を一つのきっかけにして自然を生かした豊かな情操を育てていただきたいと関係者は望んでいます。

日ごろゆき届かないところを

7月1日から7月31日まで　大掃じは定められた日に

日ごろ手のゆきとどかないところを掃じして、夏を快適に過していただくため、ことしも別表のとおり、区域別に大そうじの日程を定めました。

掃じで出たゴミは、翌週月曜日に市の収集車で集めますので、定められた場所へ持ち出し、他へ不法投棄をしないでください。

大掃じのご相談は、市役所清掃部業務第二課（電話四五―二一一一内線四七〇）、東清掃事務所（電話八一―一七四〇）、中清掃事務所（電話四一―〇七七九）でお受けしています。

園掃じの仕かた

◇家具類やタタミ、敷き物などはできるだけ戸外に出して風と日光に当てましょう。

◇天じょう裏、床下、押入れ、家具の引出しなどは、ネズミ、ゴキブリなどのすみ家ですから日光や空気にじゅうぶんあて、ダイアジノン・リンデン・ディルドリン・DDTなどのクスリをまきましょう。

◇家のまわりの草とりや下水の掃じ、水たまりの埋立てを行ない、殺虫剤をまいて、カやハエの発生を防ぎましょう。

◇フタのついたゴミ容器を備えましょう。こわれた容器は、修理するかとり替えるかの方法をとりましょう。

◇畜舎などは、とくに風とおし、日当りぐあい、シ尿の処理などに気をつけ、こわれたところは修理しましょう。

◇汲み取り便所は、便池の内外をよく掃じし、ダイアジノン・DDTなどのクスリをまいておきましょう。また、汲み取り口や落し口には必ずフタをするようにして、窓にはアミをはりましょう。

園あとしまつ

大掃じで出てきた古雑誌・新聞紙・あきビンなどは、売るか再生するかの方法を考えましょう。

あとしまつで出たゴミは、ダンボールの箱などにまとめるか、紙ムシロなどで包んでおいてください。

掃じの日＼区域		掃じをする出張所別の区域		
第1週	7月1日～6日	尾長・中山・段原の一部	本庁管内	
第2週	8日～13日	仁保・大河・青崎・比治山	基町・牛田・三篠・戸坂十日市	
第3週	15日～20日	宇品・似島	観音・舟入	
第4週	22日～27日	皆実・段原の一部	己斐・草津・井口	
第5週	29日～31日（予備日）	雨天のため実施できなかったところ	左と同じ	
担当清掃事務所		中清掃事務所	東清掃事務所	

あなたの家の掃じ日は別にチラシでお知らせします。

交通災害共済へご加入を

更新を受け付けています

交通事故は増加の一途をたどっており、現在、最大の社会問題にまで発展しています。広島市でも例外でなく、四十三年度中には、一日平均二十八人がなくなられたり、ケガをされたりしています。

市民のみなさんの助け合いによって、交通災害を受けた人たちを守ろうと、昨年の七月一日からスタートした交通災害共済は、市民のみなさんのご理解とご協力により、ことし五月末までに十一万三千七十六人が加入され、加入目標数の八一%に達しています。また不幸にして交通事故にあわれ、見舞金を受けられた人は死亡十五人を含めて九百十七人、見舞金額は三千五百六十六万円に達しています。制度発足以来、一年近くを迎え、一回目のいっせい切替え（期間更新）をする時期になりました現在、町内会などにお願いして、各家庭に申込み用紙や説明書などを配布しています。昨年加入された人も、まだ加入されていない人も、ぜひ加入されていない人も一日一円の交通災害共済に加入し、まんいちの事故に備えてください。

加入の申請は、休日をのぞいて毎日、市役所各出張所、交通安全対策課で受け付けています。

くわしいことは市役所交通安全対策課（電話四五―二一一一内線九〇二）へお問い合わせください。

公衆ハカリのご利用を

市内十五か所に設置

公衆ハカリは、正しい量目で取り引きをしていただくことを目的に昨年から設置されたものです。

本年度は、みなさんからの要望により五台増設することになり、事業所が自主的に設置されているものとあわせて、十五台を設置しましたので、せいぜいご利用ください。

公衆ハカリの設置場所

◇ふじや天満店内（天満町電停前）◇ふじや古江店前（古江電停前）◇マルシン江波店前（江波二本松）◇基町公設市場東側出入口（基町）◇市川薬品前（庚午南町警察派出所前）◇広電会館己斐店一階と地下間との階段おどり場（広電西広島駅）◇広電会館宇品店北側出入口（宇品神田五丁目電車通り）◇菱屋フードセンター西側出入口（観音新町）◇ますやストアー出入口（段原新町女子商通り）◇ヤマキ薬品店前（広島女子大前電停裏神田通り）◇丸食昭和店前（昭和町）◇肉のスーパーマスカン前（尾長町三本松ガラガラ橋前）◇アミヤストアー前（市役所大河出張所前）◇ステーションビル地下改札口付近◇福屋百貨店電車通り側一階と地下間との階段おどり場

ハカリの置台は、意見箱になっておりますので、商品の量目、価格などに対する意見・要望、苦情などを投書してください。

早くなった使用申込みの受付け

○…青少年センター大ホール…○

青少年センターでは、みなさんが使いやすいように、大ホールの使用申込みの受付けを早めましたので、せいぜいご利用ください。（カッコ内はこれまでの受付日です）

◇青少年の自主活動や青少年を対象にした事業の場合＝使用日の百八十日前から（使用日の九十日前から）

◇青少年を対象にしない事業の場合＝使用日の百二十日前から（使用日の三十日前から）

大ホール以外の集会室、講義室会議室などの使用申込みの受付けは、これまでどおりです。

発明考案の試作に補助金を支出

○…最高二十万円を…○

産業の発展、市民生活の向上に有益な発明考案の実施化を促進するため、試作費として最高二十万円まで補助しています。希望者はお申し込みください。

補助対象／特許または実用新案登録ずみのものか、現在公告中のもの。

申込み資格／市内に住んでいる人

申込み期限／七月三十一日（木）

申込み先／市役所商工課（国泰寺町一丁目六―三四）

そのほか、くわしいことは市役所商工課（電話四五―二一一一内線六九三）へおたずねください。

原爆手帳の書替えと健康診断を

○…六月後半の日程と場所…○

原爆手帳の書替えと健康診断を行なっています。該当者は原爆手帳と通知書を持参してください。六月後半の日程はつぎのとおりです。

園出張班／◇六月十八・十九・二十日＝観音小◇二十三・二十四・二十五日＝青崎小◇二十六・二十七日＝求道寺◇三十日＝庚午福祉会館

園原爆被爆者福祉センター班／◇十九・二十・二十三・二十四・二十五・二十六・二十七・三十日＝竹屋学区

園舟入被爆者健康管理所班／◇十九・二十・二十三・二十四・二十五・二十六・二十七日＝舟入本町

◇三十日＝舟入川口町

受付け時間は、いずれも午前九時三十分から同十一時四十五分までと午後一時から同三時四十五分までです。

病気などで、当日会場へこれないときは、代理の人が申し出て、手帳の書き替えをすませてください。住所や氏名に変更があった場合は受付けへ申し出てください。

健康診断だけは、市内のどこの病院や医院でも受けられますが、手帳の書替えは、市役所原対課、舟入被爆者健康管理所、原爆被爆者福祉センターのいずれかでないと受け付けません。

くわしいことは、青少年センター（電話二八―〇四四七）へおたずねください。

相談

「一日総合相談室」

○…六月二十日に…○

国・県・市に対する苦情や要望税金や交通事故の相談など、どんな問題でも一か所で相談できるという「一日総合相談室」を開設します。お気軽においでください。

とき／六月二十日（金）午前十時から午後四時まで。

ところ／市役所本庁舎三階講堂

参加機関／法務局　国税局　労働基準局　中国管区行政監察局　家庭裁判所　県　市　中央児童相談所　精神薄弱者更生相談所　身体障害者更生相談所　教育研究所　東・西・南警察署　県税事務所　東・西社会保険事務所　農林事務所　土木建築事務所　専売公社　中央放送局　電報電話相談所　自動車損害賠償責任保険広島査定事務所

くわしいことは、市役所公聴課（電話直通四三―六七八三）まで

お気軽にご利用を

○…公聴課の無料相談…○

市役所公聴課では、市政に対する苦情や要望、みなさんの生活上の困りごとなど、いろんなご相談に応じております。いつでもお気軽にご利用ください。

◇市政に対する苦情・要望＝毎日午前八時三十分から午後五時まで（相談員七名）◇交通事故相談（解決の手引き）＝毎日午前八時三十分から午後五時まで（相談員三名）◇法律相談（借地・借家、金銭貸借など）＝毎週月曜日午後一時から同四時まで（弁護士二名）◇家事相談（夫婦、親子、扶養、相続）＝毎週火曜日午後一時から同四時まで（家庭裁判所員一名）◇人権相談＝毎週水曜日午後一時から同四時まで（人権擁護委員一名）◇交通事故法律相談（訴訟にしたいもの）＝毎週木曜日午後一時から同四時まで（弁護士一名）◇国政に対する苦情・要望、土地建物の売買、借地・借家＝毎週金曜日午後一時から同四時まで（相談員、取引業会会員各一名）

法律相談の申込みが多いので、午前八時三十分から受け付け、受け付けた順番にご相談に応じます

お問合せは、市役所公聴課（電話直通四三―六七八三、四三―〇四四〇　代表四五―二一一一内線二三二・二三三）へお願いします

婦人の悩みごとを

○…市福祉事務所で…○

離婚問題やその他一身上のことで悩みのある婦人を対象に、婦人相談員が相談に応じております。心の中を打ち明けて話したいが、身近に適当な人がいない人は、ご遠慮なくおいでください。相談の内容は絶対にほかにもれることはありませんので、安心して気軽においでください。

とき／毎週月・水・金曜日の午前十時から午後五時まで。

ところ／市役所福祉事務所庶務課福祉係

くわしいことは、福祉事務所庶務課（電話四五―二一一一内線六八一）へお問い合わせください。

募集

施設見学会参加者

とき／六月二十六日（木）午前十時から午後三時まで。

見学する施設／千田下水処理場　中清掃事務所　ユース・ホステル　牛田浄水場　永安館（変更することがある）

集合／市役所玄関前に午前九時四十五分までに集合してください。

申込み先／市役所広報課（電話四五―二一一一内線二二九）へ必ず電話で申し込んでください。

その他／①定員は五十五名（定員になりしだい締め切る）②昼食、雨具はご持参ください。

「世界連邦ひろしまの歌」歌詞

十一月十一日に広島市で開催される第九回世界連邦日本大会で歌う「世界連邦ひろしまの歌」の歌詞を募集しています。

内容／①戦争のない、一つの世界を建設するという世界連邦の理念が表現されており、みんなが広く楽しく歌えるもの②平和都市広島から、世界へ向かって訴える内容を組み込むこと③歌詞の長さは四行ていどのもので、三章ぐらいまでのもの④四百字詰め原稿用紙に横書き、住所、氏名、職業（学校名）を記入する。

締切り／七月十五日（火）

送り先／第九回世界連邦日本大会実行委員会（中島町一―二　広島平和記念館平和文化センター内　電話四一―五二四六）

「世界連邦市民講座」参加者

広島市は、世界連邦都市として「戦争のない一つの世界」の建設をめざしており、その一環として市民講座を開催します。

とき／六月十九日（木）～二十一日（土）の三日間。

ところ／平和記念会館講堂と会議室（中島町一―二平和公園内）

講座・講師／◇六月十九日（木）午後五時三十分～同八時三十分①「憲法第九条の生かしかた」＝広大教授　小谷鶴次氏②「宇宙における人間」＝広大教授　村上忠敬氏◇六月二十日（金）午後五時三十分～同八時三十分　①「人類意識にもとづく世界の改造」＝一橋大教授　大平善梧氏②「個人と国家と世界」＝広大教授　金沢文雄氏

パネルディスカッション／◇六月二十一日（土）午後一時三十分～同四時三十分　「人類意識と世界の改造」　講師＝前記の四講師

助言者＝桑原英昭氏　加藤新一氏

くわしいことは、平和文化センター（平和記念館内　電話四一―五二四六）へおたずねください。

消防官

募集人員／五十名

受験資格／高校卒業以上か来年三月卒業見込みの人で、満十八歳以上二十五歳以下の身体健全な男子

試験日／◇一次試験＝六月二十五日（水）午前八時三十分から◇二次試験＝七月一日（火）午前八時三十分から

試験場所／市消防局（大手町五丁目六―五）

試験科目／作文　国語　数学　理科　社会常識　口頭試問　身体検査　体力検査

受付け期限／六月二十四日（火）

待遇（給与）／◇十八歳～十九歳＝二万五千二百二十円◇二十歳～二十一歳＝二万六千百五十一円◇二十二歳～二十三歳＝二万七千二百九十円◇二十四歳～二十五歳＝二万八千四百三十円

そのほか、通勤手当、扶養手当夏季・年末・年度末手当、時間外勤務手当などが支給されます。

くわしいことは、もよりの消防署か消防局総務課（電話四一―九二六一）へお問い合わせください

写真集「ヒロシマ」への掲載写真

近年、広島市を訪れる外国人がふえ、その人たちの口をつうじて広島の印象が広く国外へ伝えられております。そこで、広島市では外国人訪問者に対し、正しい広島の姿を伝えるため、渉外広報写真集「ヒロシマ」を作成するよう企画しております。この写真集に掲載する写真を一般市民のみなさんから募集します。ご協力ください

テーマは①よみがえった町②平和への祈り③市民生活の喜び④市民の力⑤希望――などで、ご協力いただいた写真を検討して掲載を決めます。黒白、カラーのどちらでもけっこうです。

市役所広報課（電話四五―二一一一内線二二九・五〇九）へおたずねくだされば、くわしいことをお知らせします。

事業所統計調査にご協力を

事業所の国勢調査といわれる事業所統計調査が7月1日現在で、全国いっせいに行なわれます。これは3年ごとに、総理府統計局が行なうもので、わが国の産業構造を明らかにする統計をつくり、行政や経済政策に役だてるものです。

市内の約3万の事業所を対象に調査員が聞きとり調査にまいりますから、ご協力をお願いします。くわしいことは、市役所統計課（電話45―2111内線471）へおたずねください。

収入証紙が変わります

6月1日から市の収入証紙が新しくなりました。これは、現在の収入証紙に使用されている漢字の一部が当用漢字でないので、当用漢字に改め、新しく印刷したものです。これと同時に500円、1,000円の収入証紙の裏面に印刷してあったもようも印刷しないことにしました。

新しい収入証紙になりましても、現在、お手持ちの収入証紙は当分のあいだ使用できます。

広島市政と市民

段原地区
再開発事業
のあらまし

特集号 No312

緑と空間のある町に
密集から新しい町へ

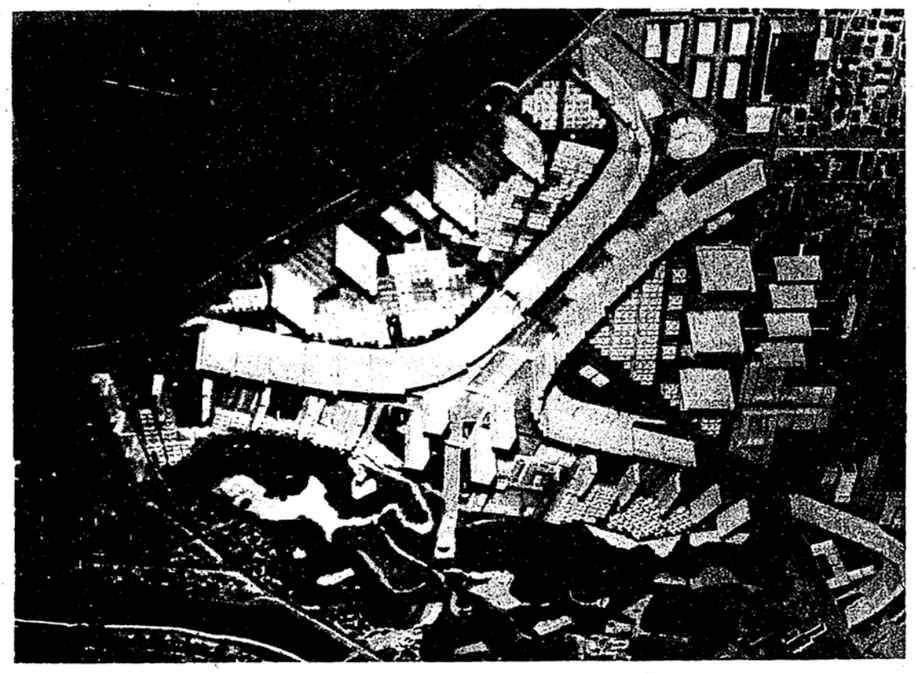

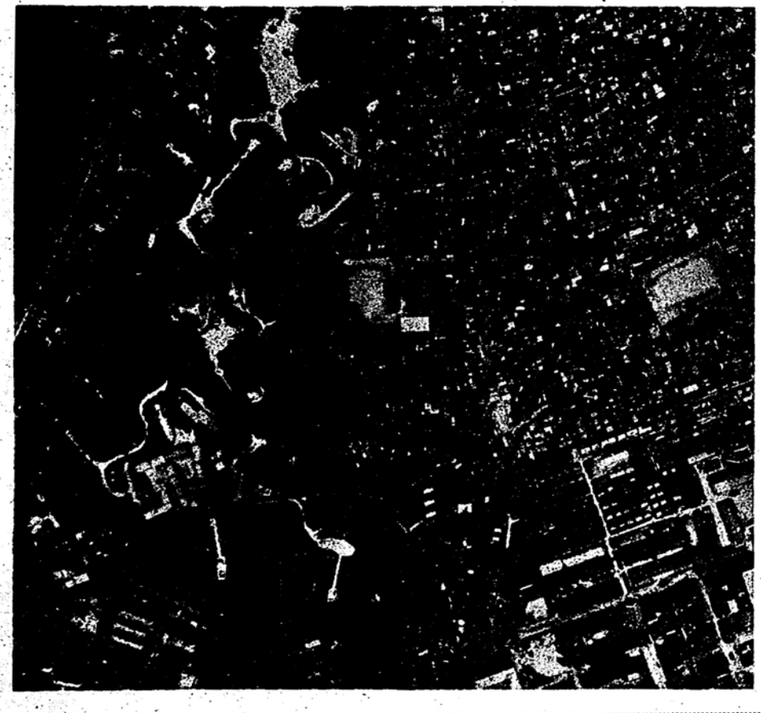

いまや、全国的な現象として、都市化への大きな動きが見られ、ある都市は過密にあえぎ、ある都市は公害におかされ、そして、人口集中に悩まされています。

それにもかかわらず、人々はますます都市へと集まります。そこには、多くの弊害が生まれ、便利であるべきはずの都会生活は不便になり、快適で文化的な生活を楽しむはずである市民生活は、不快と見せかけだけの文化生活におきかえられていきます

複雑な社会的問題を含みながら都市問題は市民にのしかかってきます。それは、真綿で首をしめるように、徐々に圧力を加えてくるので、状態によっては大英断をもって改造しなければ、どうにもならないことになる場合もよく見られます。

ここでは、こうした都市問題を解決する一つの手段である再開発に焦点をあてて、いま、広島市が手がけようとしている「段原地区の再開発」を市民のみなさんにご理解いただきたいと思います。そして、単に一地域の問題としてだけでなく、広島市発展のための重要な事業であることを考えていただくために特集を組みました。（写真上は段原地区再開発構想模型図、下は空から見た段原地区の密集した現況）

編集・発行／広島市総務局広報課（電話代表45—2111）　印刷／文化印刷株式会社　発行日／昭和44年6月30日

旧市街地の若返りを

再開発とは

再開発とはどんなことなのでしょうか。

ひとロに要約すれば、近代社会に適応しなくなった市街地の部分を建てなおして若返らせることです。つまり、建築物が全般的に悪化している地域や、建築物の配置や地区全体の設計が悪くて、経済活動や生活の場としてじゅうぶんな条件を満していない地域を対象にして、いままでの建物を移転などにより、市街地を整理しなおして、新時代にふさわしい地域に生まれ変わらせることだと言えばよいでしょう。

このような再開発を行なわなければならない原因になるものとしては、過密化、密集化、老齢化などの都市問題を生むいろいろな要素があります。地価が高くなると土地利用が細分化され、それが敷地の細分化まで引き起こします。また、密集した市街地ができればそれだけ市民のみなさんに共通の利便を与える公共施設を建設することもむずかしくなり、既存施設の維持・管理状態も悪くなり、居住人口がふえれば住宅の不足を引き起こし、木賃アパート、高家賃の借家がふえ、結局はスラム化することになります。いっぽう、こうした人口などが集中した結果として、朝の通勤ラッシュ、自動車の激増、それに伴う街路の不足、交通難、排気ガス、騒音、ばい煙などの公害が問題になってきます。これらのいろいろな都市問題が再開発の動機になり、やがては、どうしても避けられない問題になってくるのです。

ところで、こうした再開発はどんな意味をもつのでしょうか。

かいつまんで言えば、前にのべたいろいろな都市問題を解消するということになりますが、これは大きく社会的な意義と経済的な意義とに分けられるでしょう。社会的な意義としては、公共施設の改善などによる地域の環境の向上があげられます。そして、その地域に対する大きな公共投資の結果、交通利便の増大、火災など災害の減少が期待され、ひいては都市全体の利益につながります。経済的な意義としては、宅地面積は減ってもその利用度は増進し、価値があがること、中小商店の体質改善大規模マーケットなどの進出による商業の振興、建設産業とそれに関連する産業の振興などがあげられます。

× × ×

都市を再開発することは決してたやすいことではないでしょう。

段原地区も高層化した住宅地として再開発して行こうとする基本的な考えかたのもとに、比治山の**ふもとにひろがる静かな住宅地区高層化・高密度化した新しい町、道路、公園、上下水道、都市ガスなどの公共施設が整った町、緑と空間のある町**に生まれ変わらせようという理想を盛り込んだ結果、このような姿になったものです。

表紙の模型写真は、イメージ・プランを具体的に立体化したものですが、これをみながら説明して行きましょう。

基本構想

高層住宅の配置は、三十六㍍、二十七㍍、二十五㍍、二十㍍と四本の幹線街路に沿って、十階から十八階ぐらいの高層建築を配置しています。そして、三十六㍍と二十五㍍街路が交わる部分には、二十四階ぐらいのビルを四棟配置し段原地区のシンボルになる建物として考えられています。

また、比治山と三十六㍍街路のあいだの高層建築は、比治山の景観をそこなわないように、三十六㍍街路に直角の方向で配置されます。これらの大部分は住宅です。

商店街は、高層住宅や、その内側の住居地区を背負った形で配置し、低層のショッピング・センターとして、地区住民のみなさんのための商店街という想定をしています。また、おもなショッピングセンターは立体歩道で結び、車の流れにわずらわされないで買物が楽しめるよう配慮されています。

地区の全部を高層化することが現在の段階では問題があることから、**低層住宅**地区を配置し、この区域の周囲や中にもできるだけ緑地を設けて環境をよくするようにしております。

いっぽう、計画人口が現在の二万一千人より九千人多い三万人と想定されているため、**小学校一校**を新設し、現在の段原中学校も規模を大きくすることが考えられています。また、猿猴川沿いに散在している**工場**を二十㍍街路南側の猿猴川沿いに集めることを考えています。

以上がおおまかな基本的構想ですが、この構想の中で注目されるのは比治山にトンネルを掘って、これまで西部から比治山をう回してこの地区にはいっていた不便さを解消しようとする点です。このトンネルを利用すれば中心部の商業流通地区に対し、明るい近代的なアパートに住む勤労者に象徴されるように、たとえば、中央部で仕事をすました旅行者が、静かに憩うような居住区、住宅区として広島市の都市構造上、機能上大きな役割りを果すでしょう。

▽ △

調査区域図

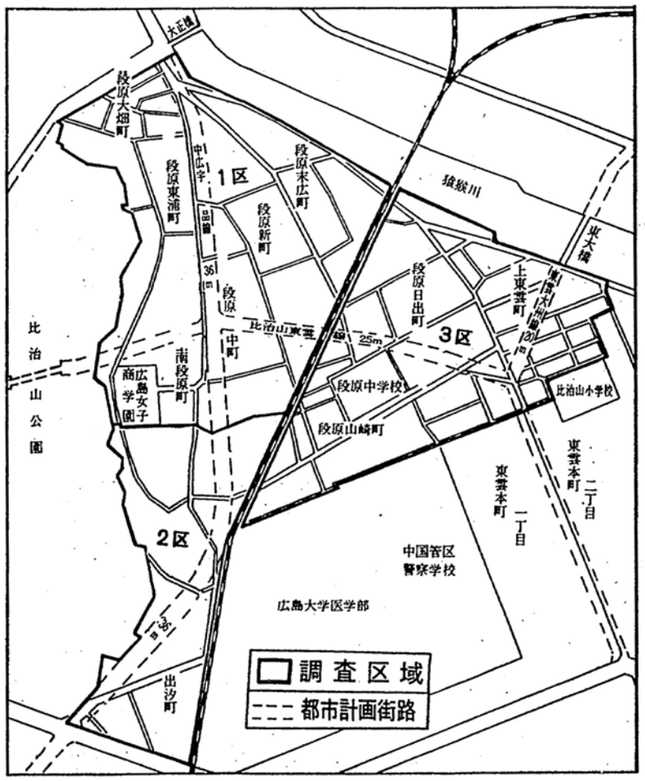

高い人口密度

段原地区の現況

皆無に等しい公園、緑地

「タクシーが段原地区へはいるのをいやがる」とか、「火事が起きたらどうなるかと思っただけでもぞっとする」ということばをよく耳にします。これほど段原地区は密集した市街地になっていますが、具体的に数字で見るとどうなっているでしょうか。

その地区の現状を見るうえにいろいろな指標がありますが、その中でも人口、人口密度、土地利用の状況、建物の状況、公共施設の現況などは一般的によく使われる指標です。

概況 この地区は、広島駅と広島港の中間に位置しているので、本市東部市街地における居住性のある町といえましょう。

原爆の被災から免れた結果、かえって都市施設の整備が遅れ、都市構造上の重大なあい路になっています。いわゆる段原地区と呼ばれるのは、段原大畑町、段原中町、段原新町、段原末広町、段原山崎町、段原日出町の全域と松川町、段原東浦町、南段原町、出汐町、上東雲町の一部をさし、区域面積約七十三・三ヘクタール（約二十二万坪）をようする地区をいいます。

人口・人口密度 この地区の人口は、昭和四十年の国勢調査によれば、男九千九百八十八人、女一万九百七十七人、合計二万九百六十五人になっています。また、人口密度は一ヘクタール当り二百八十六人になっていますが、これを他地区と比較して見れば、この地区の人口密度がいかに高いかということがわかります。広島市全体（山地部などをのぞいた可住地区約四十六ヘクタール）で人口密度が百二人になっており、また、相生橋から東側の東部復興区域では百八十三人になっています。このように、人口密度だけから見ても段原地区は、密集度が高い地区であるといえましょう。

土地利用 道路、水路、提防敷き、公園、広場を含むいわゆる公共用地がこの地区では一〇・九％公用地が〇・〇四％、学校敷地が三・九％、建築敷地、私道を含む宅地が八五・一六％になっており この地区では、全体の八〇％以上が宅地であることが注目されます また、この地区の道路が狭くて不便であることは、段原を知る人であれば、だれも感じられておられることと思いますが、この地区の道路の面積の全体面積に対する比率は、わずか七・八％とたいへん低い率を示しています。全市の道路面積が三〇％を占めていることを考えれば、いかに道路が貧弱であるかがうかがえます。このことは、火災に対する危険性と上下水道など公共施設の不備につながっています。いっぽう、このように公道が少ないことによって、この地区の交通機能は三・七％もある私道によって補われることになってきます。これらの私道は、ほとんどが狭まくて歩行者しか通行できないような状態で、公道面積が少ないこととあわせて、自動車交通の停滞を引き起こし、自動車の出入りが不自由で、住民の生活に大きな不便を与えています。

建物 原爆の惨禍から免れた段原地区は、戦後復興期の、乏しい住宅を補う役割りを果たし、そのために、土地を分け、家屋を共用し、狭まい土地にたくさんの人々が住みつかねばならない宿命を負ってきました。そして、ようやく都市復興が軌道に乗った過去数年間の中央部のすばらしい整備に比較して、段原地区の開発が遅れていることを痛感して、再開発の声が強まってきたのです。

いっぽう、この地区は、市のそうした基本的な方針が打ち出されるのを待っていたために、古い住居の建て替えや新築をためらわざるを得なかったので、地区全体が老朽化したというのが実情です。

こうした状態の中での段原地区は、木造家屋が九八％になっており、鉄筋コンクリート造りやその他の耐火建築はわずか二十八棟しかありません、簡易耐火構造も六十三棟しかありません。つぎに建ぺい率ですが、段原地区が四五・二％とかなり高くなっています

ちなみに、東部復興区域が二九％市全体で見て二一・八％ていどであることを考えれば、建物のほとんどが木造であることをあわせて火災による大災害が発生する危険がいっぱいであるといわなければなりません。段原地区は、住民のみなさんの協力で火災が比較的少ない地区になっていますが、もしここに火事が起きたとしたら、逃げ道の狭まい密集木造家屋がひとなめにされ、多くの尊い人命が失われることも考えられます。

▽ △

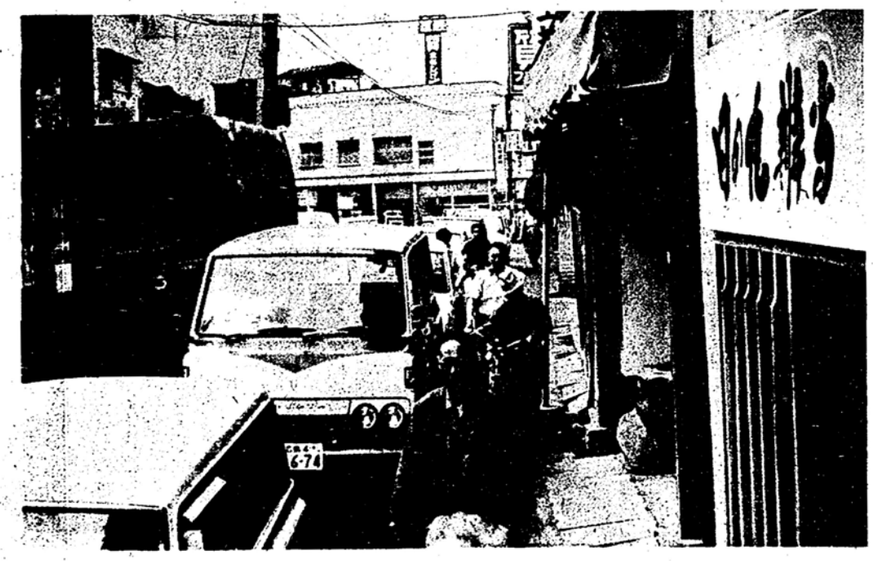

道路の狭まい段原商店街

手法は今後、研究・検討を

計画の推進

さて、市民のみなさんがこのような基本構想に対してどんな感想をお持ちになったでしょうか。きっと「夢のようなプランで現実とかけはなれている」とか、「このような大きな事業をいったいどうやって進めて行くのだろうか」といった危惧もあるでしょう。またいっぽうでは、こうした町が生まれることは、発展する広島、国際平和文化都市広島にふさわしいことだということもおわかりいただけると思います。

もちろん、このような構想を実行して行くことは、たいへんなことだとは思います。全国を見ても段原再開発のような規模の大きな例は見当たりません。それだけに実際の事業をどのように実現して行くかは、じゅうぶんな研究と検討が必要です。それはいま着々と進められています。

この再開発事業をどのようにして進めて行くか、そのやりかた、つまり、手法というものが大きな問題としてあげられます。しかしいろいろな手法があり、それぞれ一長一短の特徴をもっていて、これらの手法をどう組み合わせるかという問題や、ばく大な資金をどうするかという問題が横たわっているので、簡単に結論が出せないのが実情です。各手法の長所を生かして、うまく組み合わせて行かなければなりませんが、つぎに段原再開発に適用することが妥当であると考えられる手法をご紹介しましょう。

▩都市改造事業（土地区画整理法による）

これは全地区を対象にすることができ、宅地の利用度を増進し、道路、公園、下水などの公共施設を整備するのが目的で、段原地区では、この事業を基盤事業とします。事業の性質上、平面的な改造になり、宅地が細分化されるおそれがありますので、どうしてもつぎにあげる高層化事業と組み合わせる必要があります（市が施行）

▩住宅地区改良事業

古くなり、いたんだ建物が多い地区が対象になります（市が施行）

▩日本住宅公団市街地住宅事業

日本住宅公団とこの事業に賛成する地元のみなさんが共同して建物を高層化する事業です（日本住宅公団が施行）

▩住宅金融公庫中高層融資制度

個人か少数の共同の建物高層化事業に適しています（地元有志によって施行）

以上の手法は、都市改造事業をベースとして、それぞれを組み合わせて実行したほうがよいものですが、つぎにあげるものは、単独で施行する性格のものです。

▩市街地再開発事業

この事業は都市改造事業との合併施行はむずかしいようです。比較的狭い部分に適用される性質の事業で、平面的な公共施設の整備と建物の立体化による町づくりに役だつもので、市街地の再開発を行なうには有効な事業といえます（施行者は組合、県、市、日本住宅公団です）

この事業には、都市計画局計画部都市再開発課（電話四五―二一一一内線八二七）が専門にたずさわっています。お問い合せなどは同課へお願いします。

意識調査の結果

これまでのべてきたように、段原地区の現状は、家屋が集中し、過密化していること、その結果、建物や道路などにたいへん悪い条件がそろっていることがわかりましたが、それでは、このような条件の中に住んでおられるみなさんの思いや考えはどうなのかということが問題になってきます。

日本都市計画学会では、昨年の十月に地区住民のみなさんを対象にして、現在の町に対して、どんな考えかたをお持ちなのか、また再開発するということに対してどんな考えかたでおられるのか――といった趣旨の「意識調査」を行ないました。つぎに、この調査結果の中で、とくに注目されると思われる点をとりあげてご紹介しましょう。

現在の住宅事情に不満が多数

この調査は、地区内の各町内会の協力を得て、全地区、全世帯を対象にして行なったもので、六千二百六十九世帯に調査用紙を配布し、四千八百八世帯から回答が寄せられました。その中で、有効回答数は四千六百十七世帯（約七四％）でした。調査の内容には、環境の評価、住宅の現状、地域に対する連帯感、地域社会への意見と現状、住居観、事業への意見と態度、住民の生活面が盛り込まれていました。

環境　「あなたは住まいを選ぶとき、つぎのことがらのうち、どれが重要と考えますか」という問に対するおもな答は、買物に便利なことを四一％もあげておられます。そのほか、排気ガスがないこと、下水道が完備していること、学校、子どもの教育上よいこと、公園、緑が整備されていること、勤めに便利なこと――などがあげられ、都市の近代的な生活を望んでおられます。

また、「住民のみなさんが、この地区の環境に対して、満足であると思われているものは何か」という問に対して、工場がないこと、交通事故がないこと、買物、通勤に便利なこと、住民の相互連帯感が強いこと、学校、病院、警察、消防署、都市ガスなどが一応整備されていること――などの答が出されていますが、逆に、緑、公園、子どもの遊び場、図書館、博物館などがないこと、車の出入りが不便なこと――などは不満に思われているようで、この地区に愛着はあるが、生活条件を整えなければならないという強い要望をもっておられます。

住宅　この調査では、現在住んでおられる住居の不満な点をおたずねしました。この結果は自分の住んでいる家に不満なところがないという人が一七・八％で、このほかの人はどこかに不満なところがあることがわかりました。不満な点のおもなものとしては、庭がない（三七％）狭い（三四％）老朽化している（二九％）――などがあり、そのほか、フロがない、間取りが悪い、都市ガスがない、日当りが悪い、風とおしが悪い――などがあり、生活環境の整備を急がなければならないという強い意見が出ています。▽△

今年度の計画

それでは、このような基本構想のもとに、今年度は何から手をつけるのかということですが、今年度は、実際の事業として成功させるために、実現可能な計画と取り組む必要がありますので、①各手法を組み合わせる方法②事業はどの部分から着手するか③具体的な事業に取りかかる手続きなどの検討と一部の区域では、現地の測量や建物の調査を行ないます。

これまでは航空写真から作った図面を使っていましたが、事業着手の一環として、現地の測量を実施して、縮尺五百分の一の図面を作ります。また、みなさんの建物も、一戸、一戸の大きさ、間取り構造などを実地に調査して、綿密な計画を立てる基礎にしています

施を実施と調査を測量をみなさんのご協力を

×　×　×

段原地区再開発事業は、たいへん困難な事業です。地元のみなさんの積極的な参加や、市民のみなさんの強力な理解にもとづくバックアップがなければよい結果は生まれません。

市としても、地元のみなさんとの密接な協力を得るために、いろいろとご相談する機会をもつことにしていますし、市民のみなさんのご不審な点には、わかりやすくご説明申しあげるよう体制を整えています。あたたかいご理解と力強いご協力をお願いします。